

◆重要◆ 今後の新型コロナウィルス感染症対策についての 北方町の方針について

【北方町新型コロナウィルス感染症対策本部】

本部長 戸部 哲哉

北方町役場 電話 058-323-1111

◇町の対応方針

新型コロナウィルス感染症について「まん延防止等重点措置」（対象：宮城県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、沖縄県）が講じられるなど、全国各地で感染が急増していることを踏まえ、感染拡大防止の観点から北方町においては次のとおり対応方針を決定しました。

○「基本的な感染防止対策」（マスク、手指衛生、三密回避）の継続徹底をお願いします。

○「県をまたぐ移動」「外出」「飲食」に関して慎重な判断をお願いします。

- ・外出は必要性と安全性を慎重に検討し、空いた時間と場所を選んでください。
- ・飲食は短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話時はマスクを着用してください。
- ・大人数は避け、可能な限り家族やパートナーと。

○大型連休の行事の感染防止対策徹底

- ・帰省した同級生同士、親戚同士の大勢の会食は自粛してください。
- ・「バーベキュー」は、長時間飲食や深酒を誘引するため自粛してください。
- ・「カラオケ」は飛沫感染のリスクが高いため「マスク・カラオケ」を徹底してください。できない場合は自粛してください。

○町有施設については通常通りの開館時間となります。使用人数の制限については継続して行っています。感染予防対策をしてご利用ください。

○町等が主催する事業・イベント等は参加者の見込み人数や感染の状況等に応じ、開催か中止かを決定し、広報誌等にてご案内します。